

令和 6年4月 9日

保護者・地域の皆様

たつの市立神岡小学校
校長 八木 利仁

令和6年度「特別警報」及び「警報」発表時の登校について

「特別警報」及び大雨・暴風・大雪等に係る「警報」発表時の児童の登校について、次のように取り扱います。

つきましては、テレビ・ラジオ等の気象情報を確認して、下記のとおり対応をお願いします。

記

- 1 午前7時の時点で、たつの市に「特別警報」及び「大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪」のいずれかの警報（以下警報）が発表されているときは、臨時休業とします。
※兵庫県南部や播磨南西部に「警報」が発表されている場合であっても、「たつの市」に発表されていない場合には、登校します。
- 2 午前7時以降、8時30分までに警報が発表された場合も、臨時休業とします。
地区担任等が対応に行きますが、地域の方、保護者の方で以下の対応をお願いします。
 - ① 集合場所での発表 …… 帰宅させる。
 - ② 登校途中 …… 地区を確認の上、自宅に近い場合は帰宅させる。
①②の場合、対応していただいた方は学校へ連絡をお願いします。
 - ③ 登校した場合 …… 学校からのスクリレにより、引き渡しの連絡をします。
以上の対応をしますので、児童が登校途中に家庭に帰る場合があります。
警報等の情報に注意していただき、家庭での対応をお願いいたします。
- 3 午前8時30分以降、「警報」が発表された場合は、通学路の安全等確かめてから下校させる等の対応をします。（スクリレで連絡します。）
- 4 その他
 - 午前7時の時点で「警報」が発表されているときは、学校給食は中止です。
午前7時以降、午前8時30分までに「警報」が発表された場合も、中止です。
 - 「警報」が発表されていなくても、登校時の安全等に問題があると判断したときは、別に連絡をしますのでその指示に従ってください。
 - 警報が発表され、学校が臨時休業になった場合、「放課後児童クラブ」は開所されません。
ただし、午前11時までに解除された場合は、午後1時から開所します。
 - スクリレの登録がまだの方は、至急登録をお願いします。